

各位

株式会社みずほ銀行

### 介護保険「あんしん介護(年金)・(一時金)」の取扱開始について

株式会社みずほ銀行(頭取:塚本 隆史)は、2012年11月5日(月)より、全国の本支店で、介護保険「あんしん介護(年金)・(一時金)」(正式名称:5年ごと利差配当付介護終身年金保険(返戻金なし型)(2012)、5年ごと利差配当付介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)、引受保険会社:朝日生命保険相互会社)の取り扱いを開始いたします。

**「あんしん介護(年金)・(一時金)」は、支払事由が公的介護保険の要介護認定に連動しているシンプルな商品性が特徴の介護保険です。**

**本商品は介護に係る日々の出費に備える年金タイプの「あんしん介護(年金)」と、住宅のバリアフリー化等の一時的な出費に備える一時金タイプの「あんしん介護(一時金)」の2つのタイプから選択が可能です。**

「あんしん介護(年金)・(一時金)」の主な内容は以下のとおりです。  
(商品のしくみ、留意事項については別紙をご参照願います。)

#### 1. わかりやすい商品内容

支払事由を「公的介護保険制度の認定」としたわかりやすい商品内容となっております。

保険名称	お客さまニーズ	支払事由
あんしん介護 (年金)	公的介護サービス利用時の自己負担額に備えたい	公的介護保険制度の要介護1以上に認定されること (要介護1以上に認定で保険料の払込みは免除)
あんしん介護 (一時金)	住宅のバリアフリー化費用など一時的な多額の出費に備えたい	公的介護保険制度の要介護3以上に認定されること (要介護1以上に認定で保険料の払込みは免除)

#### 2. 主な特徴

年金タイプ・一時金タイプともに、公的介護保険の要介護認定に連動しており、介護年金・介護一時金のお受け取り要件が従来型介護保険対比わかりやすくなっております。

年金タイプ・一時金タイプともに要介護状態となった際、以後の保険料払込みが免除(最も軽度な要介護状態1から適用)となるため、軽度な要介護状態から経済的負担を減らすことが可能です。

さらに、その後要介護状態に該当しなくなった場合でも、保険料払込みは必要ありません。

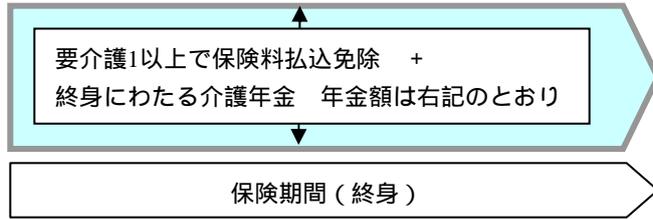
支払保険料は新設された「介護医療保険料控除」の対象になります。

本商品の詳細については、全国の当行本支店の窓口でご確認ください。当行は、今後も保険商品のラインアップを充実させ、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいります。

以上

## 『あんしん介護(年金)・(一時金)』のしくみ(イメージ図)

## あんしん介護(年金)終身保障タイプ(例)基準年金額 60 万円



要介護度	介護年金額
1	20 万円
2	30 万円
3	40 万円
4	50 万円
5	60 万円

## あんしん介護(一時金)終身タイプ(例)一時金額 300 万円



## ご契約のお取り扱い

	あんしん介護(年金)	あんしん介護(一時金)
契約年齢(被保険者年齢)	40 歳 ~ 75 歳	
基準介護年金額	30 万円 ~ 60 万円(6 万円単位)	
介護一時金額		100 万円 ~ 1,000 万円(10 万円単位。年齢・保険期間によって異なる)
保険期間	終身、有期(60・65・70・75・80 歳満了)	
保険料払込期間	終身払、60・65・70・75・80 歳払込	
保険料払込方法	月払・年払・一括払	
保険料払込経路	口座振替扱	
診査区分	告知書扱	

## 【生命保険商品のご留意事項】

当行は保険の募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約締結の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申し込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。ご契約の主体はお客さまと引受保険会社になります。

生命保険商品は、預金、投資信託、金融債ではありません。預金保険法第 53 条に規定する保険金支払いの対象となりません。また、元本の保証はありません。

引受保険会社の経営破綻等により、死亡保険金(死亡給付金)額、積立金額、解約返戻金額、将来の年金額・満期保険金額および入院給付金額等が削減されることがあります。

生命保険商品を中途解約した場合には、経過期間・運用実績等により、解約返戻金額は既払込保険料相当額を下回ることがあります。支払事由に該当しない場合や免責事由に該当する場合等、保険金や給付金等が支払われないことがあります。

以上

この資料は商品の概要を説明したものです。ご検討にあたっては、専用の「特に重要なお知らせ(契約概要/注意喚起情報)兼商品パンフレット」および「ご契約のしおり - 定款・約款」を必ずご覧ください。